緊急時の「児童引き渡し」について

- 児童引き渡しが必要となるとき
- A 児童の下校に危険が生じ、児童だけでは下校させられないという事案が発生したとき
- B 強い地震が発生し、余震が継続的に起きているとき
- C 感染症の流行等に伴い「緊急下校」となったが、下校先の安全が確保できていないとき ※ この場合、引き渡しによる下校は、一部児童のみとなります

2 緊急時の大まかな流れ

- (1) PTAメールを配信します ※不達者には電話連絡をいたします
- (2) PTAメールを確認後、受取人が、児童玄関(南側出入口)から、各教室へ、お子さんを迎え に行きます。
- (3) 教室では、事前の申告によるお迎えの方を確認しながら、担任がお子さんを引き渡します。
- (4) 中央階段を降り、お子さんは靴を履き替え、児童玄関(北側出入口)から、下校します。

3 学校周辺の動き方

事故の未然防止と近隣の皆さんへの影響を考慮して、自家用車による迎えの場合、南から北への一方通行をお願いします。

南方向(三田側)から北方向(安江側)へ車両 が流れるよう、一方通行にご協力ください。

利用できる駐車場は「第2駐車場(グラウンド側)」のみです。

また、駐車場では<u>南側出入口から入場し、北側</u> 出入口から退場してください。

4 校舎内の動き方

約620名の児童引き渡しとなります。校舎内での動き方については、令和3年4月26日付文書でお示ししています。

校舎内では案内・掲示をいたしますが、改めて 先の文書をご確認いただければ幸いです。

